

令和7年度 災害復旧調査業務委託対象者の公募

閲 覧 図 書

近畿中国森林管理局

公募要領

令和7年度 災害復旧調査業務委託対象者の公募要領について、次のように定める。

1 公募の目的

本公募は、大規模災害発生時における山地災害、施設災害等の災害復旧調査業務の委託対象者(以下「委託対象者」という。)を予め選定しておき、災害発生時に復旧調査契約を迅速に締結することにより、災害の早期復旧に資することを目的とする。

2 災害復旧調査業務の内容

- (1) 令和7年度において近畿中国森林管理局管内で大規模災害が発生した際に、次の①又は②の災害について、荒廃状況の把握、復旧計画の作成等の災害復旧調査業務を行う。
 - ① 林地荒廃、治山施設に係る災害
 - ② 林道施設に係る災害
- (2) 緊急的な対応を要する業務であることから、具体的な業務内容は、災害の規模・種類、対策工事の緊急性等に応じて、発注の都度決定する。

3 公募参加資格

本公募への参加者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条に規定する特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 近畿中国森林管理局における令和5・6年度に係る一般競争参加資格の「測量・建設コンサルタント等」に登録されていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿中国森林管理局が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)。
- (3) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)に基づく森林土木部門の登録を受けていること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成21年4月1日から令和6年3月31日までの間に元請けとして完成・引渡しが完了したいずれかの業務の実績(以下「同種業務」という。)を有すること。
同種業務は次のとおり。
 - ・林地荒廃、治山施設に係る災害：治山事業に係る測量設計業務
 - ・林道施設に係る災害：林道事業に係る測量設計業務なお、当該実績が森林管理局長等(林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。)が発注し、かつ業務成績評定を実施している業務に係る実績である場合にあっては、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」(平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官通知)第4の3に規定する業務成績評定表の業務成績評定点(以下「業務成績評定点」という。)が60点未満のものを除く。
- (6) 近畿中国森林管理局長が発注した業務で当該業務と同種業務のうち、令和3年度から令和5年度に完成・引渡しした業務の実績がある場合であって、業務成績評定を実施している場合においては、当該業務に係る業務成績評定点の平均が60点以上であること。
- (7) 本公募に参加しようとする時に、近畿中国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)及び「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」(平成26年12月4日付け林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 本公募に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合。

(イ) 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合。

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

③ その他公募の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(9) 近畿中国森林管理局管内に本店、支店、営業所(以下「事務所」という。)のいずれかを有し、緊急的な対応が可能であること。

(10) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 公募参加書類の作成

公募に参加する者は、2(1)に掲げる業務(災害の種類)ごとに、以下の書類を作成する。

(1) 申込書(別紙様式1)

(2) 技術資料(別紙様式2)

5 公募参加書類の提出

公募に参加する者は、2(1)に掲げる業務(災害の種類)ごとに、以下の書類を提出する。

(1) 提出書類

申込書 1部

技術資料 1部

(2) 提出場所

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1-8-75

近畿中国森林管理局 治山課 災害対策分析官

(3) 提出期限

令和7年2月19日から令和7年3月17日まで

(4) 提出に当たっての留意事項

① 持参により提出する場合の受付期間は、令和7年2月19日から令和7年3月17日まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の9時から16時までとする(12時から13時までを除く)。

② 郵送(書留郵便に限る。)により提出する場合は、提出期限内に近畿中国森林管理局に到着したものまでを有効とする。

③ 提出された書類は原則として、変更又は取消しを行うことはできない。

④ 提出された書類は提出者に無断で使用しない。

⑤ 書類の作成及び提出に係る経費の支払いは行わない。

⑥ 提出された書類は、返却しない。

6 委託対象者の選定

(1) 提出された公募参加書類の内容について、別途選定要領を定めて審査を行い、委託対象者を選定する。

(2) 選定に当たっては以下の項目について審査する。

① 競争参加資格等の有無

② 企業の実績及び能力(同種業務に係る実績の有無)

③ 緊急的対応の可否(事務所の所在地)

(3) 選定結果は別紙により通知する。選定されなかった者に対しては、その理由を付して通知する。

(別紙様式3)

7 その他

- (1) 本公募に係る災害復旧調査業務は、令和7年度において大規模災害が発生した場合に、災害発生の都度、発注を行うこととなるが、災害の発生状況により、年度を通じて発注がない場合がある。
- (2) 災害復旧調査業務の契約は、2(1)の業務ごとに選定した委託対象者から最も有利な見積書及び次に掲げる基準を満たす管理技術者(業務の管理及び統括等を行う者)を当該業務に配置できることが確認できる資料(別紙様式4)を提出した者と締結する。
- ① 次のいずれかに該当する者とする。
- (ア) (一社)日本森林技術協会が行う林業技士の登録(森林土木部門の登録に限る。)、博士(業務に該当する部門)、(一社)建設コンサルタント協会が行うRCCMの登録(森林土木部門の登録に限る。)、(公社)日本技術士会が行う技術士の登録(森林部門(林業部門を含む)のうち選択科目、森林土木に限る。)のいずれかの資格を有する者。
- (イ) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(同法第108条第2項に規定する大学(以下「短期大学」という)を除く。)又は旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。
- (ウ) 短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。
- (エ) 学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち林業若しくは土木の知識及び技術を有している者であって、卒業(上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。)後森林土木部門の職務に従事した期間が28年以上ある者。
- ② 平成21年4月1日から令和6年3月31日までに完成・引渡しが完了した、3(5)に掲げる業務において管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事した経験を有する者であること。なお、当該業務が森林管理局長等が発注した業務のうち、業務成績評定を実施している場合にあっては、業務成績評定点、管理技術者に係る技術者成績評定点及び照査技術者に係る技術者成績評定点のいずれかが60点未満のものは経験した業務として認めない。
- ③ 委託対象者と直接的かつ恒常的な雇用関係(資料提出日以前において3ヶ月以上)があること。
- (3) 災害復旧調査業務を受注した場合、当該災害復旧調査業務が完了した年度の翌年度から2年間、近畿中国森林管理局長等が発注する調査等業務の総合評価落札方式における評価項目「企業の実績、能力及び信頼性」の加点対象となる。

8 問い合わせ先

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1-8-75
近畿中国森林管理局 治山課 災害対策分析官
TEL(IP) 050-3160-6761

(別紙様式1)

申込書

件名 令和7年度 災害復旧調査業務委託対象者の公募

(災害の種類:①林地荒廃、治山施設に係る災害)

(災害の種類:②林道施設に係る災害)

}
※どちらか該当する方を選んで記載する。

標記件名の公募に参加したいので、技術資料を添えて提出します。

なお、公募要領3に掲げる公募参加資格のすべてに該当するとともに、別紙「暴力団排除に関する誓約事項」における記載事項に該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

近畿中国森林管理局長

高橋 和宏 殿

住所
法人名
代表者名

(注)申込書は、公募要領2(1)に掲げる業務(災害の種類)ごとに作成すること。

技 術 資 料

1 競争参加資格等の有無

- ・森林土木部門の登録を受けていることが確認できる資料(添付のとおり。)【公募要領3(3)関係】

2 企業の実績及び能力(同種業務に係る実績の有無)【公募要領3(5)及び(6)関係】

業務分類(災害の種類)	
業 務 名 等	業務名
	発注機関名
	業務場所 (都道府県名・市町村名)
	契約金額
	履行期間 自 年 月 日 ~ 至 年 月 日
	TECRIS登録の有無 有(TECRIS登録番号) ・ 無
同種業務の内容等	業務の内容
	業務の履行条件ほか
	過去3年間(令和3年度・令和4年度・令和5年度)に近畿中国森林管理局長が発注した同種業務の受注実績に係る業務成績評定の平均点(60点未満を含む。) 点 / 該当なし

3 緊急的対応の可否(事務所の所在地)【公募要領3(9)関係】

近畿中国森林管理局管内における事務所の所在地は、次のとおり(確認できる資料を添付)。

- | | |
|--------|---------------|
| ・本店 | ○○県○○市○○町○○番地 |
| ・○○支店 | ○○県○○市○○町○○番地 |
| ・○○営業所 | ○○県○○市○○町○○番地 |

(備考)

- 1) 同種業務に係る実績については、平成21年4月1日から令和6年3月31までの間に元請けとして完成・引渡しが完了した公募要領3(5)に示す同種業務の中から、代表的なものを1件記載する。
なお、記載した業務に係る①契約書の写し(業務名、発注機関名、業務場所、契約金額、履行期間、受注者名、社印を有する部分)、②同種業務が確認できる書類の写し(仕様書、業務数量内訳書等で業務内容、数量が確認できる部分)を添付すること。ただし、当該業務が(一財)日本建設情報総合センターの「測量調査設計実務情報サービス(TECRIS)」に登録されており、その内容が①及び②を確認できる場合は、業務カルテの写し(①及び②が確認できる部分のみでよい。)を添付することをもって、①及び②の添付に代えることができる。
- 2) TECRIS登録を「有」とした場合は、TECRIS登録番号を記載することで、上記1)に示す資料の添付を省略できるものとする。
- 3) 森林管理局長等が発注した同種業務であって、業務成績評定通知書がある場合はその写しを添付すること。ただし、業務成績評定点が60点以上のものに限る。

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、公募資料の提出をもって誓約します。

(別紙様式3)

番 号
令和 年 月 日

(法人名)
(代表者名) 殿

支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局長(局長名)

選定結果通知書

(選定された場合)

貴殿は、令和 年 月 日付けをもって、令和7年度 災害復旧調査業務委託対象者の公募の申込書を提出されましたが、審査の結果、公募要項2(1)に定める下記の災害についての委託対象者として選定されたので通知します。

なお、災害復旧調査業務の契約については、災害発生の都度、委託対象者として選定された者の中から見積書を徴収し、有利な者と締結するものであり、本通知をもって契約締結を約束するものではないことを申し添えます。

記

①〇〇に係る災害

(選定されなかった場合)

貴殿は、令和 年 月 日付けをもって令和7年度災害復旧調査業務における委託対象者の公募の申込書を提出されましたが、審査の結果、下記の理由により選定されなかったので通知します。

記

○ 同種業務の実績を有していないと認められたため。 等

配置予定の技術者の状況

件名:

会社名:

氏名		
最終学歴	学校名 学科名 ○○年卒業	
実務経験年数	○○年	
法令による資格等		
同種業務の経験の概要	業務名	
	発注機関名	
	業務場所	
	契約金額	
	履行期間	
	従事役職	※管理技術者又は照査技術者、担当技術者を記載すること。
	業務内容	※同種業務が確認できる内容を記載すること。
	業務成績	
TECRIS登録の有無	有(TECRIS登録番号)・無	

(備考)

- 1) 本表は、災害復旧調査業務の契約時に、当該業務に配置予定の管理技術者について作成するものである。
- 2) 同種業務の経験については、平成21年4月1日から令和6年3月31までの間に元請けとして完成・引渡しが完了した公募要領3(5)に示す同種業務の中から、配置予定技術者が管理技術者又は照査技術者、担当技術者として従事した代表的なものを1件記載する。
なお、記載した業務に係る①契約書の写し(業務名、発注機関名、業務場所、契約金額、履行期間、受注者名、社印を有する部分)、②同種業務が確認できる書類の写し(仕様書、業務数量内訳書等で業務内容、数量が確認できる部分)、③管理技術者又は照査技術者として従事したことなどが確認できる書類の写し(業務計画書等で従事経験が確認できる部分)を添付すること。ただし、当該業務が(一財)日本建設情報総合センターの「測量調査設計実務情報サービス(TECRIS)」に登録されており、その内容が①、②及び③を確認できる場合は、業務カルテの写し(①、②及び③が確認できる部分のみでよい。)を添付することをもって、①、②及び③の添付に代えることができる。
- 3) TECRIS登録を「有」とした場合は、TECRIS登録番号を記載することで、上記2)に示す資料の添付を省略できるものとする。
- 4) 森林管理局長等が発注した同種業務であって、業務成績評定通知書がある場合はその写しを添付すること。ただし、業務成績評定点が60点以上のものに限る。
- 5) 配置予定技術者が有する資格(技術士、林業技士、RCCM)については、確認できる資料(登録証の写しなど)を添付すること。

令和7年度 災害復旧調査業務委託対象者の公募 選定要領

令和7年度災害復旧調査業務に係る委託対象者(以下「委託対象者」という。)の選定は、この要領の定めるところにより行う。

I 委託対象者選定委員会

委託対象者の選定は、近畿中国森林管理局内に設置する委託対象者選定委員会(以下「選定委員会」という。)が行う。

・選定委員会の構成	委員長	総務企画部長
	副委員長	計画保全部長、森林整備部長
	委員	経理課長
		治山課長
		森林整備課長
事務局		経理課、治山課、森林整備課

II 委託対象者の選定

選定委員会は、公募要領3に掲げる公募参加資格(1)~(10)の有無をⅢにより確認し、十分に検討を行った上で委託対象者を選定する。

III 技術資料等の確認方法

選定委員会は、提出のあった申込書及び技術資料により次の項目を確認し、公募参加資格の有無を判定する。

確 認 項 目	確 認 内 容	判 定 基 準
1 競争参加資格等の有無	競争参加資格等の有無について添付資料等により確認	競争参加資格等があること
2 企業の実績及び能力 (同種業務に係る実績の有無)	同種業務の実績について確認 ・実績に係る発注機関の種類は問わない。 ・森林管理局長等が発注機関の場合、業務成績評定点60点以上である必要。 ・地すべりは治山の同種業務に含める。	過去15年以内に同種業務の実績があること
3 緊急的対応の可否 (事務所の所在地)	本店、支店、営業所の所在地について確認	いずれかが近畿中国森林管理局管内にあること
判 定	上記3項目の基準をすべてを満たすこと	

○ 評価表

申込者名

申込業務(災害の種類) ① 林地荒廃、治山施設に係る災害

② 林道施設に係る災害

1 競争参加資格等の有無

確 認 項 目	判 定
3(1) 予決令第70条及び第71条に該当しない	合 否
3(2) 令和5・6年度における一般競争参加資格「測量・建設コンサルタント等」に登録	合 否
3(3) 建設コンサルタント登録規程に基づく森林土木部門の登録	合 否
3(4) 更生手続開始等の申立てがなされている者でない	合 否
3(7) 指名停止期間中でない	合 否
3(8) 公募参加者との間に資本関係及び人的関係がない	合 否
3(10) 警察当局から排除要請があり、当該状態が継続している者でない	合 否

2 企業の実績及び能力(同種業務に係る実績の有無)

確 認 項 目	判 定 基 準	判 定
3(5)-a 過去15年間における同種業務の実績		有 無
3(5)-b (局長等発注業務の場合)業務成績評定点	60点以上	合 否
3(6) (直近3年間で局管内発注業務の場合)業務成績評定点	平均60点以上	合 否

3 緊急的対応の可否(事務所の所在地)

確 認 項 目	判 定
3(9) 局管内に本店、支店、営業所のいずれかがある	有 無

総 合 判 定	1 合 否 2 合 否 3 合 否	合 否
---------	-------------------------	-----